

鹿児島都市計画道路「中洲通線」
鹿児島都市計画公園「武公園」
の都市計画変更（案）について

【地元説明会配布資料】

目 次

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1. 都市計画変更（案）について | ・・・P1 |
| 2. 復旧計画に伴う都市計画道路・公園の区域変更 | ・・・P2 |
| 3. 都市計画の変更の手続きの流れ | ・・・P3 |

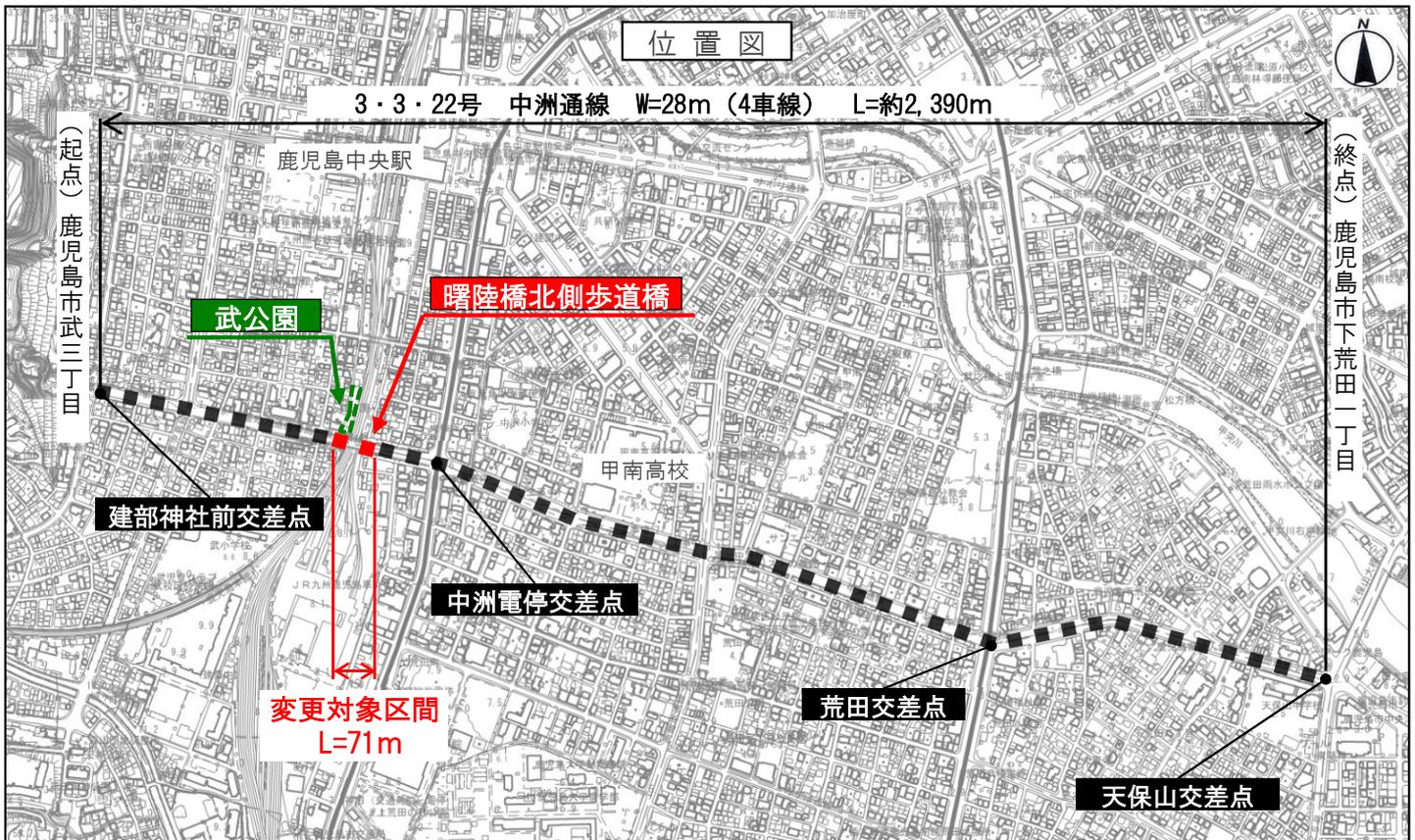
令和6年11月26日

鹿児島市 街路整備課
公園緑化課

都市計画道路「中洲通線」・都市計画公園「武公園」の都市計画変更（案）について

◆今回変更する箇所
 JR鹿児島本線との立体交差部分 延長約71m区間の区域等

- ### 変更の内容
- ・曙陸橋北側歩道橋の復旧に伴う都市計画道路の一部区域変更
 中洲通線：全体延長や幅員は変更なし
 - ・武公園用地 1,042.4㎡ → 948.6㎡ [△93.8㎡廃止]



※参考：都市計画変更に至った経緯

都市計画道路「中洲通線」の曙陸橋北側歩道橋については、現在、整備を進めております、東西道路シールドトンネル（下り線）の工事において支障になることから、令和5年12月までに撤去を行っております。

今回、この歩道橋について、撤去前と同位置での復旧を検討してまいりましたが、同位置での復旧が困難であることから、隣接する武公園用地内の一部を使用して復旧を行うこととしました。

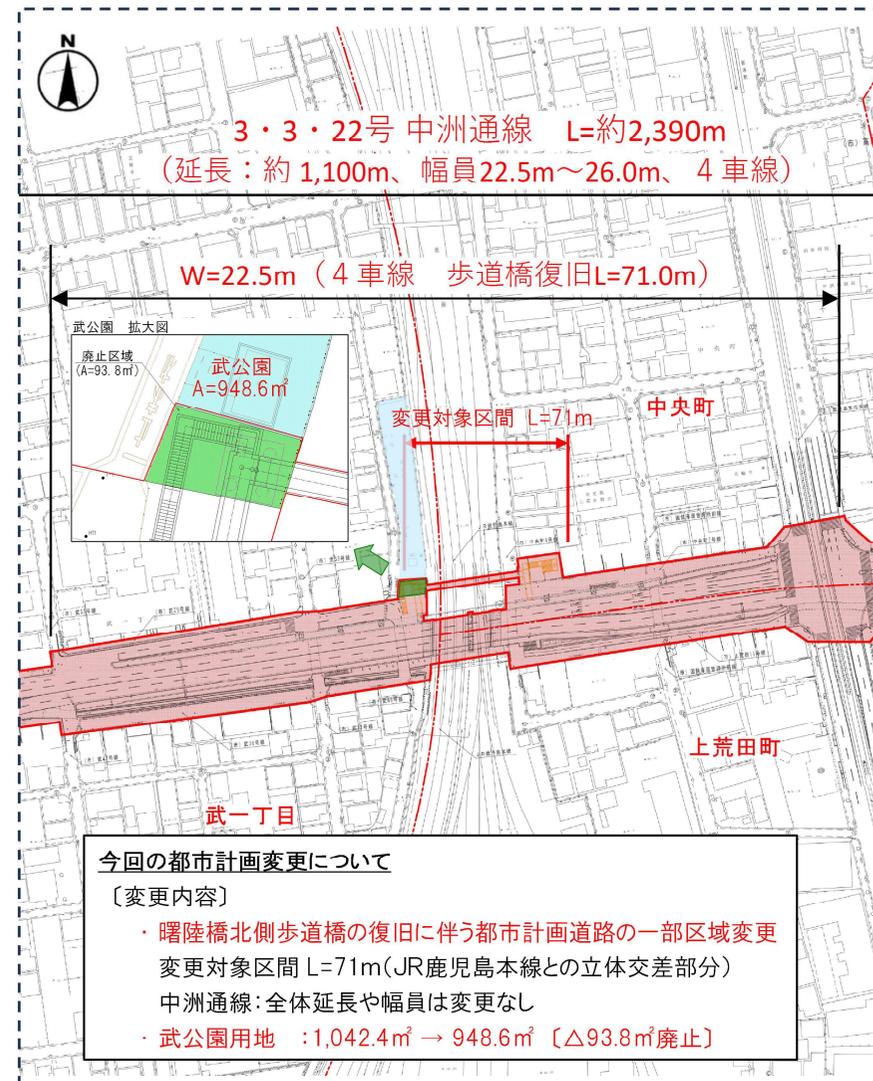
- ・鹿児島市 街路整備課（直通）216-1380
- ・鹿児島市 公園緑化課（直通）216-1366
- ・鹿児島県 都市計画課（直通）286-3678
- ・鹿児島国道事務所（代表）261-3111
- ・計画課（計画に関すること）
- ・工務課（工事に関すること）

復旧計画に伴う都市計画道路・公園の区域変更

- ・曙陸橋北側歩道橋の復旧に伴う中洲通線の都市計画道路の一部区域変更
- ・都市計画道路区域を一部変更することに伴う武公園用地の一部廃止（93.8㎡廃止）

現行

変更後



都市計画の変更の手続きの流れ

